青年・成人期の余暇活動の検討について

１　検討について

　本市においては、令和元年度から市内で青年・成人期の余暇活動に関する支援を提供する事業者に対し、活動の場としてさいわい福祉センターの施設貸出を実施している。

　第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画の策定過程で実施したパブリックコメントでは、青年・成人期の余暇活動の事業化を求める意見が複数寄せられた。こうしたことから、同計画では「生涯学習や地域生活支援拠点の考え方も踏まえ、本市における青年・成人期の余暇活動について地域自立支援協議会などで調査・研究していく。」としている。

２　検討体制

　東久留米市地域自立支援協議会に「青年・成人期の余暇活動調査部会」を設置し、先進事例を調査・研究し、本会へ報告する。

　報告を受け、本会にて本市における青年・成人期の余暇活動の実施について検討する。

　◎青年・成人期の余暇活動調査部会構成

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 部会員 | 種別・所属 | 役職 |
| 斎藤委員 | 学識経験者・全日本知的障がい者スポーツ協会 | 部会長 |
| 河野委員 | 相談支援事業者・さいわい福祉センター |  |
| 畠山係長 | 行政職員・障害福祉課管理係長 |  |
| 北原係長 | 行政職員・障害福祉課地域支援係長 |  |
| 太田係長 | 行政職員・生涯学習課生涯学習係長 |  |

３　検討スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 日程 | 内容 |
| ５月２２日（第１回） | 調査部会の設置 |
| ５月～１０月 | 調査部会による調査・研究 |
| １１月（第３回） | 調査部会の調査結果報告 |
| 令和７年１月（第４回） | 本会での検討（事務局案提示） |
| 令和７年２月（第５回） | 本会での検討 |